

## 議会運営委員会

開閉日時 平成 27 年 9 月 28 日 (月) 午前 11 時 25 分～午前 11 時 31 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

3 番 柳 沢 英 希、 7 番 柴 田 耕 一、 1 2 番 内 藤 とし子、  
1 4 番 鈴 木 勝 彦、 1 6 番 小 野 田 由 紀 子  
オブザーバー 議 長、副議長、  
6 番 黒 川 美 克、 5 番 長 谷 川 広 昌、 1 1 番 神 谷 直 子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、北川広人、小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

### 6. 付議事項

- 1 意見書 (案) について
- 2 その他

### 7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので議会運営委員会を開会いたします。

## 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

## 《議 題》

### 1. 意見書（案）について

委員長 陳情第4号、国民の声に耳を傾けた安全保障関連法（案）の審議を日本政府に求める意見書提出に関する陳情の意見書案については、9月18日開催の議会運営委員会において持ち帰りとなっておりますので、各会派より意見を発表していただきたいと思っております。市政クラブ。

意（7） 市政クラブといたしましては、先日この法案が参議院で可決されたということで、意見書として提出する意義はないというふうに思っておりますので、委員会については賛成ということでしたけれど、本陳情については反対といたします。以上です。

委員長 次に、公明党。

意(16) 先回、賛成をさせていただきましたけれども、今お話がありましたように法律が成立してしまいましたので、残念ではございますけれども、反対とさせていただきますと思います。

委員長 次に、共産党。

意(12) 共産党としては学者、文化人の方たちからも、採決されてもその採決は無効だということで、いつでしたかね、すごい数の陳情、請願が出ているというふうに聞いています。ですから、出すべきだと思いますが、この中で決まったように合わせます。

委員長 一応、もう一度確認しますけれども、合わせますということは提出をしますということですね、意見書を。合わせるということは、しないという。

意(12) この中で一人、もし一人だけ出すということになれば、無理だということになると思いますので、はい。

委員長 当然2人以上いないと出せないから、もう一人いたら、一緒に出させてくださいということによろしいですね。

意(12) はい。

委員長 だそうです。参考までに市民クラブ。

意(6) 先ほど7番委員が言われたように、本会議で、参議院で決まってしまうので、この意見書を出す意味がないということで、反対とさせていただきます。

委員長 次に、開拓志。

意(5) 国会で成立をしたんですが、慎重審議を求めるという意味では賛成ですので、提出したいと思います。

委員長 大家族たかはまクラブ。

意(11) 国会のほうで可決されてしまったので、そのときは意見書を出すことに賛成しましたが、私どもは出さないということで行きたいと思いません。

委員長 それでは、各会派のそれぞれ御意見をいただきました。協議いただきましたけれども、意見書(案)については全会一致をみませんので、他の会派

と一緒にという形で、提出するというので、お願いいたします。

## 2 その他

委員長 皆さん方で何かあれば、お願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 31 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長